

糸島市補助金設計書

所管課

生涯学習課

補助金名称	糸島青年会議所青少年健全育成事業補助金
区分	②奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市社会教育関係団体補助金交付規程

【長期総合計画体系】

基本目標1_未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

政策3_切れ目のない学習機会の充実

施策②_青少年の健全育成

1 補助の目的

青少年の健全育成及び郷土愛を育むため、地域での体験活動や国際交流などを行う糸島青年会議所（JC）を活性化し、市内の社会教育の振興を図る。また、青少年が年間を通じて、多種多様な職業であるJCメンバーと行動を共にすることにより、豊かな社会体験を経験させる。

※JC：一般社団法人糸島青年会議所。地域の社会人（40歳まで）で構成され、「修練」、「奉仕」、「友情」の三つの信条のもと、よりよい社会づくりをめざし、ボランティアや行政改革等の社会的課題に積極的に取り組んでいる団体。

2 成果指標

指標① 青少年育成事業に参加するJCメンバーの数

目標値① 年間50人以上 (単位) 人

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

青少年健全育成事業（地域での体験活動や国際交流など）

【補助対象者】

糸島青年会議所

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

青少年健全育成事業費にかかる経費

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 50 % 又は 分の

【補助限度額】 108,000 円

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 5 年度 まで